

養父市大屋町大杉(兵庫県)

(1) 保存地区の概要

地区名 養父市大屋町大杉

種別 山村・養蚕集落

面積 約5.8ヘクタール

選定年月日 平成29年7月31日

特徴

養父市大屋町大杉伝統的建造物群保存地区は、兵庫県の北部、但馬地域屈指の養蚕地帯であった大屋川流域の山村集落である。養父市の養蚕が最盛期を迎えた明治後期から昭和前期に二階、三階を蚕室とする木造三階建の農家主屋が成立した。切妻造の瓦葺屋根に抜気(ばつき)とよぶ越屋根を設け、外壁は二階以上を大壁造として、縦長の掃き出し窓を並べる。養蚕の発展とともに成立した木造三階建の特色ある農家主屋が、谷川の水を活かした集落の構成や水路、石垣等とともに地方色豊かな歴史的風致を伝えている。

保存・活用の
取組

当地区は、平成13年に兵庫県の歴史的景観形成地区に指定され、養蚕集落として景観の維持が進められてきた。景観形成地区は里山を含めた約11.1ヘクタールの範囲で、その中心部の約5.8ヘクタールが保存地区である。保存地区内の主屋27棟のうち、3棟が宿泊施設や展示施設、ギャラリー等として活用されている。



三階建養蚕農家主屋が並ぶ集落景観

(2) 保存地区のあゆみ

平成13年度 (2001)	大屋町大杉地区の11.1ヘクタールが兵庫県の歴史的景観形成地区に指定され、景観ガイドラインによる景観形成支援事業を開始
平成18年度 (2006)	養父市内の108集落、約9000戸を対象とした三階建養蚕農家住宅調査を実施(～20年度)、市内で495棟の三階建養蚕農家住宅を確認
平成25年度 (2013)	大杉地区伝統的建造物群保存地区保存対策調査に着手(～27年度)
平成26年度 (2014)	三階建養蚕農家住宅2棟が兵庫県の景観形成重要建造物に指定、兵庫県の地域再生拠点等プロジェクト支援事業を受け、改修・整備に着手
平成27年度 (2015)	三階建養蚕農家住宅を活用した宿泊施設が開業 養父市伝統的建造物群保存地区保存条例、規則、補助金要綱を制定
平成28年度 (2016)	養父市大屋町大杉伝統的建造物群保存地区ならびに保存計画を決定
平成29年度 (2017)	『重要伝統的建造物群保存地区』選定(7月) 養父市景観条例制定、大杉地区の11.1ヘクタールが景観形成重点地区に指定(10月)
平成30年度 (2018)	修理修景事業開始、案内板設置

(3) 保存地区の保存と整備

◆ 修理修景等事業

平成30年度	修理1件	令和4年度	修理1件
令和元年度	修理1件、修景1件	令和5年度	修理3件(災害)
令和2年度	修理1件	令和6年度	修理1件
令和3年度	修理1件	令和7年度	修理1件(3棟)







修理前

修理後

(4) 保存地区の活用とまちづくり

伝統的建造物の活用

◆平成4年にふるさと交流の家「いろり」が開業。大杉地区の三階建養蚕農家の活用事例第1号で簡易宿泊施設として活用。

◆平成16年に古民家を改修・整備し、公募展「木彫フォークアートおおや」(平成6年開始)の優秀作品を展示する文化交流施設「市立木彫展示館」が開館。保存地区の観光交流の拠点施設として活用。

◆平成20年に住民が三階建養蚕農家を改修し、分散ギャラリー養蚕農家を開設。絵画や彫刻、陶芸などのアート作品を展示する。

◆平成27年に築100年以上の三階建養蚕農家住宅を改修・整備し、古民家を活用。

平成4年にふるさと交流の家「いろり」を整備し、以後空き家を活用することで三階建養蚕農家住宅を保存・継承する取組が続いている。



木彫展示館



木彫展示館 展示風景



分散ギャラリー養蚕農家

(5) 住民等の取組

◆大杉伝統的建造物群を守る会などの団体が、見学の受入れ、環境整備を中心にまちなみの保存活動に取り組んでいる。

「うちげえのアートおおや」の取組

平成7年からふるさと交流の家「いろり」で、大屋に住む芸術家たちの作品を展示販売する催しが続いている。現在、会場は木彫展示館や分散ギャラリー養蚕農家など保存地区全体に広がり、6月末に3日間にわたって開催されている。



うちげえのアートの会場「いろり」



うちげえのアートの展示



守る会による見学案内



大杉さんざこ踊り(8月16日奉納)
- 国選択・兵庫県指定無形民俗文化財 -